

## 子育て世帯を支援する期限付入居制度について (Q & A)

### Q 1 期限付入居とは？

中層又は高層の耐火住宅で、周辺の教育施設の状況や床面積などから子育ての利便性が高い住宅を対象とし、市営住宅への入居者資格がある方のうち、新規入居者で、小学校修了前の子どもを含む子どもと親からなる世帯で、親の年齢が2人とも40歳以下の方を対象とした制度です。

### Q 2 隨時募集する団地の詳細が知りたい。

団地名	所在地	バス
塙崎団地	塙崎 1325	柏駅東口から東武バス沼南車庫行きで約25分、最寄バス停下車徒歩15分

※バスにつきましては、主なものののみ記載しています。

※変更される場合があります。

### Q 3 入居期限が到来したら退去しなければなりませんか？

原則、入居期間が満了したら退去していただきます。

しかし、入居期間満了日において次のいずれにも該当する場合は、最長5年間（5年間又は現に同居している子のうち最年少の子が小学校を卒業するまでの間のいずれか短い期間）入居期間を延長することができます。

#### 【延長の条件】

- ①入居期間満了日において、市営住宅の入居者資格を満たしていること。
- ②入居期間満了日において、小学校修了前の子どもと同居していること。

③入居期間中において、高額所得者又は明渡し事由に該当していないこと。

【延長期間の例】

例1：入居期間満了日において、最年少の子どもが13歳の場合の延長期間は2年間です。

※5年間と中学校を卒業するまでの年数（2年間）を比べた場合、中学校を卒業するまでの年数のほうが短いからです。

例2：入居期間満了日において、最年少の子どもが8歳の場合の延長期間は5年間です。

※5年間と中学校を卒業するまでの年数（7年間）を比べた場合、5年間のほうが短いからです。

Q4 40歳以下の両親、中学校1年生、小学校3年生と祖父母の6人家族で暮らしています。子育て世帯向け期限付入居の申し込みはできますか？

申し訳ございませんが、申し込みはできません。

子育て世帯向け期限付入居は、40歳以下の両親と小学校卒業前の子どもを含む子どもからなる世帯を対象としていますので、それ以外の方（設問の場合は祖父母）が同居している世帯については対象外となります。

Q5 入居期間中に子どもが転出等の理由により同居しなくなった場合や夫婦に新たに子どもが生まれた場合はどうなりますか？

子どもが転出等の理由により同居しなくなった場合でも、当初の入居期間は入居することができます。

入居期間中に夫婦に新たに子どもが生まれた場合は、入居期間に変更はありません。しかし、入居期間が延長される場合があります。詳しくはQ3を参照してください。

Q 6 「40歳以下」や「小学校修了前の子ども」が申込要件ですが、年齢の判断基準日はいつですか？

年齢の判断基準日は、申込期間の最終日です。

今回の9月随時募集の申込期間は9月15日から9月30日までです。

ご両親のいずれかの方の誕生日が9月20日で41歳になるとします。

誕生日を迎える前の9月18日に申し込んだとしても、申込期間の最終日時点では41歳なので、この場合は申し込みはできません。申し訳ありませんが、御了承ください。